

審査基準

1 業務を委託する採用業者の選定方法

提案された企画を選定委員会において書面審査の上選定し、採用業者を決定する。ただし、応募者全てが最低基準点（満点の6割）に達しない場合は、採用業者を選定せず、再度企画提案を募集することがある。

2 審査基準

審査は下記の評価項目について評価し、選定委員会の4名の委員の評価点をそれぞれ計算する。各委員の採点において最も高い評価点を得た者の数（最高得点票数）をもって採用業者を決定する。最高得点票数について同数の者が2者以上いる場合は、当該業者の中から全委員の合計点が最も高い者を選定し、採用者として決定する。最高得点票数及び全委員の合計点がいずれも同じ者が2者以上いる場合は、選定委員の話し合いにより、採用者として決定する。

3 評価項目【合計：100点】

① 調査実施体制及びスケジュール【50点】

《サンプル数確保のための工夫》

- (1) 業務仕様書に基づき適切なサンプル数を確保するための体制等が整備されていること。（一回の調査で目標数を確保できなかった場合について柔軟な対応が可能であること。）【20点】
- (2) 必要な外国人のサンプル数を確保できるよう工夫されていること。【15点】
- (3) 回答者に対して謝礼品等を準備し、協力していただいた方に真摯な態度で接せられること。

【5点】

《実施体制及びスケジュール》

- (4) 事業実施に必要な人員、組織体制が整っており、実施スケジュールに無理がなく、実現性のあるものになっていること。【10点】

② 分析方法・報告書【40点】

- (1) 香川県観光客の現状と課題を明らかにするための調査・分析方法の具体的な提案があること。【20点】
- (2) 過去に同様の調査等の実績があり、本調査においても十分な分析・報告書の提出が見込めること。（過去の成果物（1件）の提出を求める。）【20点】

③ 見積金額【10点】

見積金額が業務内容に見合った適切な金額であること。